

製品環境安全情報シート

(A I S : Article Infomation Sheet)

会社名 : 菱興プラスチック株式会社
 住所 : 〒503-1337 岐阜県養老郡養老町直江 640-1
 担当部門 : LL
 担当者 : 技術部長
 電話番号 : 0584-32-3000
 FAX 番号 : 0584-34-0547
 緊急連絡先 : 同上
 整理番号 : LL-054

1. 製品

製品名 : プライキャンバスクリア E-6000C (W)

2. 組成、成分情報

ポリエステルメッシュの両面に軟質塩ビフィルムを貼り合わせた製品です。

| 成分 | CAS No. | 官報公示整理番号 (化審法、安衛法) | 含有量(%) |
|-------------------|------------|-----------------------|--------|
| ポリエステル繊維 | 25038-59-9 | | 2~7 |
| 塩化ビニル樹脂 | 9002-86-2 | 6-66 | 60~70 |
| フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) | 117-81-7 | (3)-1307 | 25~35 |
| 安定剤、助剤、その他 | | 登録済み | 1~10 |

注*

注* : 可塑剤として、フタル酸エステル (DEHP) を使用しています。

| | | |
|----------------------------------|--------|---------------------|
| Di (2-ethylhexyl) phthalate=DEHP | 20~30% | CAS No. 117-81-7 |
|----------------------------------|--------|---------------------|

3. 有害性情報

本製品は通常の取扱方法 (本来の使用形態) において、健康に害を及ぼすことはありません。

高温で長時間過熱または燃焼により、有害な塩化水素ガスが発生します。

高温の溶融樹脂から発生するガスを吸入した場合は、直ちに新たな空気のある場所に移動する。
 咳、その他の症状が出た時は、医師の手当てを受けてください。

本製品には、RoHS指令 (電気・電子機器への特定有害物質使用制限) で規制される下記有害物質を含有していません。

RoHS規制物質 :

- (1) カドミウムおよびその化合物 (2) 六価クロム化合物 (3) 鉛およびその化合物
 (4) 水銀およびその化合物 (5) 特定臭素系難燃剤PBB (6) 特定臭素系難燃剤PBDE

4. 火災時の措置

消火剤 : 散水、ドライケミカル、泡、二酸化炭素。

消火を行う者の保護 : 燃焼すると刺激性のガスが発生するので、空気呼吸器を着用する。
 発生するガスはHCL、CO、CO₂である。

5. 取り扱い及び保管上の注意

- 取扱い** : 取扱い場所周辺の火気使用を禁止し、静電気、衝撃火花等による着火源が生じないように注意する。
- : 直接口に入れない。
 - : 摩擦等により、静電気を発生するため、静電気ショックや静電気障害に注意する。
 - : 静電気対策のため、装置には適切な除電措置を行い、可燃物への引火に注意する。
 - : 出来るだけ常温で使用する。高温時には伸縮して変形することがあり、また低温時には硬くなり衝撃で破損する場合があります。
 - : 輸送あるいは保管時、荷崩れ防止策を講じるようにする。
 - : 塩ビ層には可塑剤を含んでおり、別のフィルム等に直接接触すると可塑剤が移行し、汚染することがあるので注意する。
- 保管** : 直射日光、水漏れ、急激な温度変化を避け、火気のない場所に保管する。
本製品を3000kg以上貯蔵する場合は、指定可燃物の扱いとなります。基準に適合する保管をしてください。

6. 暴露防止及び保護措置

高温で取り扱う場合は可塑剤等の気散がある。

- 管理濃度** : 規定なし
- 許容濃度** : 規定なし
- 設備対策** : 高温で取り扱う場合は、換気設備を設ける。
- 保護具** : 通常は不要。高温で取り扱う場合は、保護手袋を着用する。

7. 物理／化学的性質

| | |
|-------|--------------------------------------|
| 物理的状態 | 外観 : 塩化ビニル樹脂皮膜シート（固形物） |
| | 臭気 : 殆どなし |
| | 比重 : 1.26（塩化ビニル樹脂のデータ） |
| | 融点 : なし（約190℃で分解；塩化ビニル樹脂のデータ） |
| | 可燃性 : 可燃物 |

8. 廃棄上の注意

焼却時には塩化水素ガスが発生する。（目、皮膚粘膜を刺激する）焼却する場合は、法令適合した排ガス処理装置付き焼却設備で焼却する。

埋め立てる場合は、＜産業物の処理および清掃に関する法律＞に従って、許可を受けた産業廃棄物業者と委託契約して処理する。

尚、バーゼル条約記載の化合物等のうち、亜鉛化合物、有機リン化合物を含有する。

9. 適用法令

- 消防法** : 指定可燃物・合成樹脂類（指定数量 3000kg）
- 廃棄物処理及び清掃に関する法律** : 安定型産業廃棄物

10. その他の情報

この製品環境安全情報シートの記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、物理化学的性質、危険性に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な条件で使用するときには、用途・用法に適した安全対策を施してご利用下さい。